

高齢者を狙った特殊詐欺に対する注意喚起は、長年行われていますが後を絶ちません。

主な手口は①「キャッシュカードを預かる」は詐欺！警察官、銀行協会、百貨店などの職員が暗証番号を電話で聞いたり、キャッシュカードを預かりに来ることはありません②「電子マネーを買つて、ID番号を教えろ」は詐欺！業者が「有料サイトの利用料金」「退会手数料の支払い」などの名目で、直接、

電話対策の強化を

電子マネーのID番号などを要求することはありません③「お金が戻るからATMに行け」は詐欺！ATMを操作しても還付金は戻ってきません——こうした電話には注意しましょう。

詐欺の電話を受けないために、留守番電話機能、ナンバーディスプレイ機能、自動通話録音機能などの活用や非通知電話拒否の設定など電話対策を強化して被害を防ぎましょう。

防犯一口メモ